

白岡市国民健康保険運営協議会公募委員選定要領

白岡市国民健康保険運営協議会の公募委員（第1号委員）は、次の基準に従って評定する。

1 目的

この選定要領は、応募者の応募の動機や国民健康保険制度について考え方等について評定することにより、公募委員を決定するものである。

2 選定方法

(1) 応募者から提出されたレポートを審査・採点する。

なお、採点方法は「白岡市国民健康保険運営協議会公募委員レポート評価評定表」により、個別に採点を行う。

(2) 応募者の男女比、年齢構成比、当協議会委員の再任の有無、他の審議会等の委員との兼職状況、国民健康保険税の納付状況を考慮した加点をし、算出した合計点によって順位をつける。

(3) 採点及び選考審査の際は、応募者の氏名等は明示せずに実施する。

(4) 選考期間は、応募締め切り後4週間程度とする。

(5) 選考結果は、全応募者に文書で結果を通知する。

3 選考基準

(1) 形式（応募資格）審査

市内に在住する40歳以上で、国民健康保険被保険者とする。

(2) レポート（400字まで）による書類審査

テーマ「応募の動機及び国民健康保険制度について考えること」

(3) 採点基準（※非公開）

4 評定者

評定者は、次の者とする。

(1) 健康福祉部長

(2) 福祉課長

(3) 高齢介護課長

(4) 健康増進課長

(5) 保険年金課長